

第147回

# 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2019年6月27日(木曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時)

**開催場所** 京都市伏見区葎島矢倉町13番地  
当社本店会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

**決議事項**  
第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
5名選任の件

書面およびインターネットによる  
**議決権行使期限** 2019年6月26日(水曜日)  
午後5時30分まで

(証券コード 4406)  
2019年6月5日

株 主 各 位

京都市伏見区葎島矢倉町13番地  
**新日本理化株式会社**  
代表取締役社長 藤本 万太郎

## 第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 京都市伏見区葎島矢倉町13番地 当社本店会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第147期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第147期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使  
3頁から4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

※議決権行使を重複してなされた場合のお取り扱い

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使の内容を有効なものとしたします。
- ②インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nj-chem.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
    - ・事業報告「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
    - ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
    - ・連結計算書類「連結注記表」
    - ・計算書類「株主資本等変動計算書」
    - ・計算書類「個別注記表」したがって、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会または会計監査人がそれぞれ監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nj-chem.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権の行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まではお取り扱いを休止いたします。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点等がございましたら後記のヘルプデスクまでお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

### (1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使ウェブサイト自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

## 3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027 （受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件

#### 1. 資本準備金および利益準備金の額の減少の理由

当社は、2019年3月期の個別決算において88,808,605円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、早期の復配を実現するための体制ならびに柔軟かつ機動的な資本政策を採りうる体制を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損の填補を行うとともに、自己株式の消却原資とするため、資本準備金の額を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

#### 2. 準備金の額の減少の要領

##### (1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 4,246,655,481円のうち170,926,280円  
利益準備金 345,154,087円のうち 88,808,605円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 170,926,280円  
繰越利益剰余金 88,808,605円

#### 3. 資本準備金および利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2019年6月27日

なお、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら、見送りとさせていただきます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
1	ふじもと まん たろう <b>藤本 万太郎</b> (1953年1月2日生) <再任>	1975年4月 当社入社 1998年6月 当社オレオ販売部長 2002年6月 当社経営企画部長 2002年10月 当社管理本部長 2003年6月 当社取締役管理本部長 2003年7月 当社取締役総合企画本部長兼管理本部長 2004年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2018年4月 当社代表取締役 社長執行役員 機能化学品事業部管掌 (現任)	133,657株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            当社入社以来、営業、経営企画などの業務に携わり、さらに管理本部長、総合企画本部長を経て、2004年から社長を務めております。当社での豊富な業務経験、当社の経営全般および当社の属する化学業界に関する深い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【2018年度取締役会出席状況】</b> 14回/14回 (100%)</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
2	ふじ まき しん いち <b>藤 牧 慎 一</b> (1955年6月26日生) <再任>	1979年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 2003年3月 同行法人部国際業務室次長 2006年4月 当社入社 2006年12月 当社事業戦略推進室長 2007年7月 当社経営企画部長 2010年4月 当社業務本部長 2011年6月 当社取締役業務本部長 2014年4月 当社取締役企画本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 企画本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部管掌 (現任)	34,319株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            当社入社以来、経営企画、購買などの業務に携わり、さらに取締役として業務本部長、企画本部長を歴任するなど、当社での豊富な業務経験を有しているほか、海外事業に関する知見も豊富であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【2018年度取締役会出席状況】</b> 14回/14回 (100%)</p>			
3	かわ はら やす ゆき <b>川 原 康 行</b> (1967年10月1日生) <再任>	1992年4月 当社入社 2012年6月 当社技術開発部長 2014年4月 当社執行役員 機能性化学品事業部長 2016年4月 当社執行役員 機能化学品事業部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 機能化学品事業部長 2018年4月 当社取締役 執行役員 企画本部長兼技術本部管掌 (現任)	35,420株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            当社入社以来、研究開発の業務に携わり、特に機能化学品事業において、高付加価値製品の開発を推進し、事業の拡大に尽力しました。現在は、取締役企画本部長として、当社の事業戦略の策定・実行を担っており、当社の持続的な成長を実現するために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【2018年度取締役会出席状況】</b> 14回/14回 (100%)</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
4	なか むら たか のり <b>中 村 孝 則</b> (1964年11月29日生) <再任>	1987年 4月 当社入社 2010年 7月 当社総務部長 2012年 5月 当社営業副本部長 2013年 4月 当社経営企画部長兼アルベス(株)代表取締役 2014年 4月 当社人事部長兼アルベス(株)代表取締役 2016年 4月 当社人事総務部長 2017年 6月 当社取締役 執行役員 管理本部長 2018年 4月 当社取締役 執行役員 業務本部長 (現任)	17,050株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            当社入社以来、営業、経営企画、人事などの業務に携わり、さらに当社子会社の代表取締役在任時には、グループ経営の最適化に向けて尽力しました。こうした経験を踏まえ、当社の企業価値向上を推進するために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> <p><b>【2018年度取締役会出席状況】</b> 14回/14回 (100%)</p>			
5	み うら よし き <b>三 浦 芳 樹</b> (1955年5月7日生) <新任>	1978年 4月 豊田通商(株)入社 2001年 7月 豊田通商オーストラレーシア社長 2004年 4月 豊田通商アメリカ副社長 2008年 6月 豊田通商(株)執行役員 2012年 4月 同社常務執行役員 食料本部副本部長 2012年 6月 同社常務取締役 食料本部長 2015年 4月 同社専務取締役 食料本部長兼生活産業本部長 2017年 6月 同社専務執行役員 食料・生活産業本部長 2019年 3月 同社専務執行役員退任 2019年 4月 新日本理化(株)顧問 (現任)	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            グローバル企業の経営に携わり、営業部門を牽引してきたことに加え、海外マネジメントに関する豊富な知見を有しております。こうした経験を踏まえ、当社の持続的な成長を実現するために適任と判断し、新任の取締役候補者いたしました。</p>			

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

## 事業報告 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資の増加が続いたほか、良好な雇用・所得環境を受け、個人消費も底堅く推移しました。

また、世界経済は、米国において企業業績および雇用環境が改善するなど拡大基調が続いた一方、中国では製造業の生産活動を中心に景気減速の兆候がみられるなど、その先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、既存事業の収益改善により事業基盤を固めるとともに、コア技術である水素化技術を応用した新製品・新技術の開発に注力し、高付加価値製品の事業拡大を図りました。また、個人および組織の生産性向上を目指し、職場単位で業務のあり方を見直すとともに、職場間の業務フロー最適化に向けた改善活動を進めました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、286億4千1百万円（前期比4.1%増）となり、損益面では、営業利益6億2百万円（前期比2.2%増）、経常利益7億9千5百万円（前期比26.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億7千3百万円（前期比38.2%増）となりました。

なお、当期末の配当につきましては、業績および財務体質の強化などを総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたく存じます。株主の皆様には誠に申し訳なく、衷心よりお詫び申し上げます。

主要製品の概況は次のとおりであります。

オレオケミカル製品は、グリセリンおよび脂肪酸の販売が堅調に推移したものの、期前半の不飽和アルコールおよび界面活性剤の需要低迷が響き、販売数量・売上高ともに前年をやや下回りました。

可塑剤は、主要販売先である住宅資材用途において電線分野を中心に需要が伸び悩み、販売数量は減少したものの、原材料価格高騰に応じた製品価格改定が奏功し、売上高は前年を上回りました。

機能性化学品は、海外向けの自動車用油剤が好調に推移した一方、水素化関連製品の受注が落ち込んだため、販売数量・売上高ともに前年を下回る結果となりました。

樹脂原料製品は、自動車用途の輸出において、安価な競合品の攻勢を受け苦戦を強いられたものの、原材料価格高騰に応じた製品価格改定の効果もあり、売上高は前年を上回りました。

樹脂添加剤は、国内・海外販売ともに好調に推移し、販売数量・売上高ともに前年を上回りました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は16億6千9百万円でありまして、主なものは新研究所建設用地の取得によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金および金融機関からの借入金により所要資金を賄いました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の合計残高は、前連結会計年度末に比べて、5億7千6百万円増加し、88億7千1百万円となりました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内では東京オリンピックを控えたインフラ投資が引き続き増加するほか、個人消費の持ち直しにより、内需も底堅く推移することが見込まれます。他方、海外では、米国と中国との貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題が懸念されるなど、世界経済の先行きには不透明感が高まっています。

このような状況のなか、当社グループでは、水素化技術をはじめとするコア技術の進化により新規事業を創出し、収益体質の改善を図ってまいります。高付加価値製品の開発・事業化に積極的に投資するとともに他社との連携を強化し、成長加速を目指します。また、生産技術および製造プロセスの革新によりコスト構造の改善に取り組むほか、全社的な業務プロセスの見直しにより生産性向上を実現し、外部環境に左右されない強固な事業基盤を構築してまいります。

当社グループでは、「もの創りを通して広く社会の発展に貢献します」という経営理念のもと、地球環境に調和する製品の開発や、従業員が能力を発揮し健康的に働くことのできる職場環境の提供、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、ステークホルダーへの社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第144期 (2015. 4. 1 ～2016. 3.31)	第145期 (2016. 4. 1 ～2017. 3.31)	第146期 (2017. 4. 1 ～2018. 3.31)	第147期(当期) (2018. 4. 1 ～2019. 3.31)
売 上 高(百万円)	27,884	26,028	27,524	28,641
経 常 利 益(百万円)	376	△369	630	795
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	97	△547	415	573
1株当たり当期純利益金額(円)	2.61	△14.68	11.13	15.39
総 資 産(百万円)	31,361	31,267	34,507	34,765
純 資 産(百万円)	13,457	13,207	14,733	14,751

(注) 1. △印は損失を示します。

2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除)により算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (6) 重要な親会社および子会社等の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(連結子会社)			
日新理化株式会社	190百万円	100.0%	可塑剤、界面活性剤、脂肪酸等の製造
アルベス株式会社	30百万円	100.0%	業務用洗剤等の製造・販売、化学製品等の仕入販売
日東化成工業株式会社	145百万円	55.0%	金属石鹸、塩化ビニル用安定剤等の製造・販売
NJC Korea Co.,Ltd.	1,000百万ウォン	100.0%	化学製品の販売
(持分法適用会社)			
Emery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.	109百万マレーシアリンギット	25.0%	高級アルコールの製造
台湾新日化股份有限公司	509百万台湾元	43.7%	界面活性剤の製造

(注) 当連結会計年度末における連結子会社は上記4社、持分法適用会社は4社であります。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、化学製品の開発・製造・販売であります。

主な品目別の主要製品は次のとおりであります。

品目	主要製品
オレオケミカル製品	脂肪酸、グリセリン、高級アルコール、金属石鹸、界面活性剤
可塑剤	フタル酸系可塑剤、二塩基酸系可塑剤、エポキシ系可塑剤
機能性化学品	油剤、機能性エステル、水素化関連製品
樹脂原料製品	酸無水物、カルボン酸、特殊エポキシ樹脂、合成樹脂原料
樹脂添加剤	結晶核剤、ゲル化剤

## (8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

当 社	大 阪 本 社	大 阪 市 中 央 区
	東 京 支 社	東 京 都 中 央 区
	京 都 工 場 ・ 研 究 所	京 都 市 伏 見 区
	徳 島 工 場	徳 島 県 徳 島 市
	川 崎 工 場	川 崎 市 川 崎 区
	堺 工 場	堺 市 西 区
子 会 社	日 新 理 化 株 式 会 社	千 葉 県 市 原 市
	ア ル ベ ス 株 式 会 社	大 阪 市 中 央 区
	日 東 化 成 工 業 株 式 会 社	横 浜 市 緑 区

## (9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

## ①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
429名	2名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## ②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
327名	3名増	41.11歳	16.33年

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 他社から当社への出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

## (10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,230 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,003
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	990
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	805
株 式 会 社 南 都 銀 行	700

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,008,906株 (うち自己株式722,559株)
- (3) 株主数 7,357名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(株)	持株比率(%)
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	1,861,533	4.99
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,633,300	4.38
フ ク ダ 電 子 株 式 会 社	1,199,000	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,186,600	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	927,100	2.49
日 油 株 式 会 社	922,875	2.48
野 村 貿 易 株 式 会 社	850,100	2.28
東 洋 テ ッ ク 株 式 会 社	738,000	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	685,800	1.84
三井住友海上火災保険株式会社	661,600	1.77

- (注) 1. 当社は自己株式を722,559株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	藤 本 万 太 郎	機能化学品事業部管掌
取 常 務 執 行 役 員	藤 牧 慎 一	管理本部管掌
取 執 行 締 役 員	川 原 康 行	企画本部長兼技術本部管掌
取 執 行 締 役 員	中 村 孝 則	業務本部長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	加 藤 慎 治	
取 締 役 (監査等委員・常勤)	桜 井 博 文	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	織 田 貴 昭	弁護士法人三宅法律事務所パートナー 株式会社ダスキン社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）桜井博文氏および織田貴昭氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）桜井博文氏は、金融機関および財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、情報収集の充実を図るために、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）桜井博文氏および織田貴昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2019年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	岡 正 司	生産本部長兼ものづくり研究所担当
執 行 役 員	鮫 島 政 昭	可塑剤事業部長
執 行 役 員	福 田 英 男	オレオケミカル事業部長
執 行 役 員	太 田 原 弘	経営企画部長



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）織田貴昭氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

区 分	員 数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役（監査等委員を除く）	4	88
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (2)	42 (24)
合 計 （うち社外役員）	8 (2)	130 (24)

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額48百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、2007年6月28日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し2百万円の退職慰労金を支給しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）織田貴昭氏は、弁護士法人三宅法律事務所パートナーおよび株式会社ダスキンの社外監査役であります。当社は同弁護士法人と顧問契約を締結しておりますが、その取引額の合計金額は、当社の連結売上高および同弁護士法人の年間総報酬額の1%未満と僅少であります。また、当社と株式会社ダスキンの間には特別の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役（監査等委員） 桜井博文	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。 財務および会計に関する知見があり、経営上の意思決定の適正性および妥当性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 織田貴昭	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、経営上の意思決定の適正性および妥当性を確保するための発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で名称を変更し、E Y新日本有限責任監査法人となりました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>34,765</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>20,014</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,813</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,802</b>
現金及び預金	2,485	支払手形及び買掛金	5,587
受取手形及び売掛金	10,511	短期借入金	2,790
商品及び製品	2,156	1年内返済予定の長期借入金	1,616
仕掛品	1,358	未払法人税等	80
原材料及び貯蔵品	1,043	賞与引当金	259
その他	259	その他	1,467
貸倒引当金	△2	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,211</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,952</b>	長期借入金	4,452
<b>(有形固定資産)</b>	<b>8,566</b>	繰延税金負債	1,367
建物及び構築物	1,448	役員退職慰労引当金	68
機械装置及び運搬具	2,108	退職給付に係る負債	1,830
土地	4,278	その他	493
リース資産	9	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>14,751</b>
建設仮勘定	492	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,613</b>
その他	229	資本金	5,660
<b>(無形固定資産)</b>	<b>43</b>	資本剰余金	4,246
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>8,342</b>	利益剰余金	2,877
投資有価証券	7,738	自己株式	△171
長期貸付金	202	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,208</b>
退職給付に係る資産	286	その他有価証券評価差額金	1,836
その他	119	為替換算調整勘定	△580
貸倒引当金	△4	退職給付に係る調整累計額	△47
<b>合 計</b>	<b>34,765</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>929</b>
		<b>合 計</b>	<b>34,765</b>

## 連 結 損 益 計 算 書 (2018年 4月 1日から 2019年 3月 31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上		28,641
売 上 原 価		23,788
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>4,852</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,250
<b>営 業 利 益</b>		<b>602</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	139	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	102	
そ の 他	21	274
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49	
為 替 差 損	15	
そ の 他	16	80
<b>経 常 利 益</b>		<b>795</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9	19
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22	
減 損 損 失	49	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	21	93
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>721</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	80	
法 人 税 等 調 整 額	10	91
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>630</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		56
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>573</b>

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>29,028</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>17,267</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,771</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,336</b>
現金及び預金	1,445	電子記録債務	4
受取手形	226	買掛金	4,884
電子記録債権	331	短期借入金	2,450
売掛金	9,291	1年内返済予定の長期借入金	1,553
商品及び製品	1,972	リース債務	1
仕掛品	1,330	未払金	404
原材料及び貯蔵品	925	未払費用	688
前払費用	68	未払法人税等	44
その他の金	181	前受金	2
貸倒引当金	△2	預り金	61
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,256</b>	賞与引当金	204
<b>(有形固定資産)</b>	<b>5,093</b>	その他の	38
建物	774	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,931</b>
構築物	94	長期借入金	4,173
機械及び装置	1,684	リース債務	3
車両運搬具	1	繰延税金負債	833
工具、器具及び備品	198	退職給付引当金	1,469
土地	1,844	資産除去債務	23
リース資産	3	その他の	428
建設仮勘定	491	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>11,760</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>41</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,992</b>
特許権	0	資本金	5,660
ソフトウェア	35	資本剰余金	4,246
その他の	5	資本準備金	4,246
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>8,122</b>	利益剰余金	256
投資有価証券	5,199	利益準備金	345
関係会社株	2,478	その他利益剰余金	△88
長期貸付金	200	繰越利益剰余金	△88
長期前払費用	10	<b>自 己 株 式</b>	<b>△171</b>
前払年金費用	163	評価・換算差額等	1,767
その他の	75	その他有価証券評価差額金	1,767
貸倒引当金	△4		
<b>合 計</b>	<b>29,028</b>	<b>合 計</b>	<b>29,028</b>

## 損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	25,218
売 上 原 価	21,320
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>3,897</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,539
<b>営 業 利 益</b>	<b>358</b>
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8
受 取 配 当 金	191
そ の 他	29
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	43
為 替 差 損	16
そ の 他	37
<b>経 常 利 益</b>	<b>490</b>
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	10
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	14
投 資 有 価 証 券 評 価 損	21
関 係 会 社 株 式 評 価 損	142
減 損 損 失	49
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>281</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17
法 人 税 等 調 整 額	5
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>258</b>

(注) 本連結計算書類および計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月11日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本理化株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月11日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本理化株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第147期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役、監査室その他の使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、事業の報告を受け、必要に応じて財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

新日本理化株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 加 藤 慎 治<sup>Ⓔ</sup>

常勤監査等委員 桜 井 博 文<sup>Ⓔ</sup>

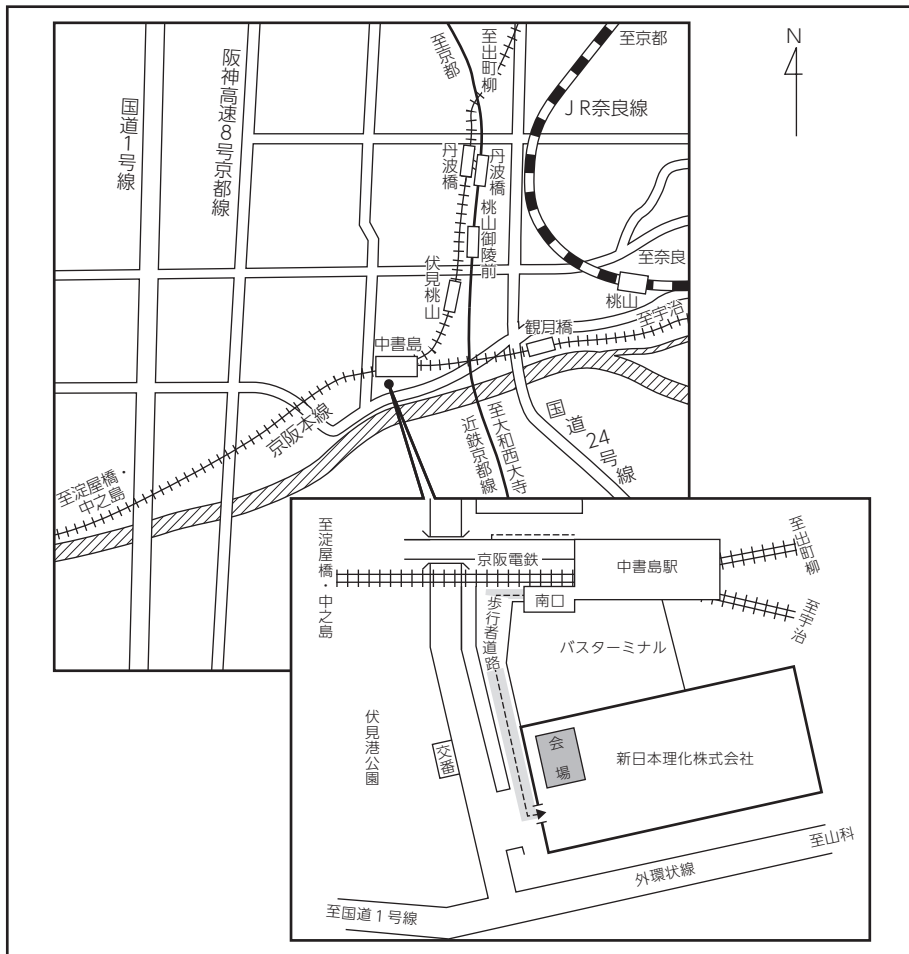
監 査 等 委 員 織 田 貴 昭<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査等委員桜井博文及び織田貴昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役でありません。

以 上



# 株主総会会場ご案内図



京阪電鉄中書島駅（特急停車）より徒歩約5分  
駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

**UD** FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。